

地域で暮らす高齢者の生活のお手伝いをしてみませんか？

生活支援サポーター養成講座を開催します

受講者を募集します

対象者 満18歳以上の町内在住者

※原則、受講後に生活支援サポーターとして就労できる人。

日程 9月29日 (木) 10時～15時

9月30日 (金) 10時～16時10分

場所 役場2階大会議室

<タイムスケジュール>

9月29日 (木)

時間	内容
10:00～10:10	開講式
10:10～10:55	東郷町の現状と地域包括ケアシステム
11:00～11:30	生活支援活動の心得
11:30～12:00	地域包括支援センターについて
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	高齢者の権利を守る
14:00～15:00	高齢者の身体的特徴と対応

9月30日 (金)

時間	内容
10:00～10:55	援助の場面別対応方法
11:00～12:00	インフォーマルサービスについて
12:00～13:00	休憩
13:00～16:00	介護業務に生かす コミュニケーションスキル
16:00～16:10	閉講式

※上記2日間のすべての講座を受講した方を生活支援サポーターとして認定します。

申し込み・問い合わせ

高齢者支援課 ☎0561・56・0735

申込締切：9月22日 (木)

生活支援サポーターってなに？

町が認定する介護保険サービス（基準緩和型訪問サービス）の担い手として、室内の掃除、洗濯、ゴミ出し、買い物、調理などの日常生活を支える生活支援を行います。（ただし、ホームヘルパーではないので身体の介助は行いません。）ホームヘルパーなどの経験や資格がなくても大丈夫です。

町内3か所にある訪問介護事業所のいずれかに所属し、勤務に応じて時給が支払われるパートタイムの仕事です。

（時給は事業所によって異なります。）

定員
20名
参加費無料



東郷町イメージキャラクター
トッピー



生活支援サポーターの仕事が始めるまでの流れ

1 生活支援サポーター養成講座を受講修了



2 町内3か所（下記参照）にある事業所のいずれかに登録

- ・東郷町シルバー人材センター
- ・東郷町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
- ・もみの木訪問介護事業所



3 登録した事業所での仕事開始